

1 現在のごみ処理施設

現在、上田地域広域連合管内には、3つのクリーンセンター（広域連合所管）と2つの不燃物処理施設（上田市所管、東御市所管）があります。

○上田クリーンセンター

処理能力200トン/日 24時間
昭和61年4月稼働

○上田市不燃物処理施設

処理能力20トン/日
昭和61年1月稼働



○東部クリーンセンター

処理能力30トン/日 8時間、平成5年9月稼働

○東御市不燃物処理施設

処理能力10トン/日、昭和53年稼働

○丸子クリーンセンター

処理能力40トン/日 16時間
平成4年4月稼働



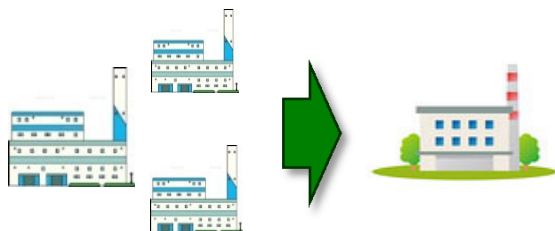
いずれの施設も老朽化が進み、維持・修繕費用が年々増加しています。

2 これからのごみ処理施設

上田地域広域連合では、現在の3クリーンセンターを廃止し、一つに統合した「資源循環型施設（統合クリーンセンター）」の建設を計画しています。

3クリーンセンターを統合した施設が「資源循環型施設」です。

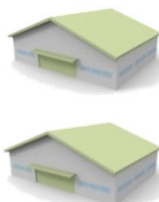
○統合クリーンセンター（ごみ焼却施設）



『燃やせるごみ』を焼却します。

○統合リサイクルプラザ

（不燃物処理施設・環境教育拠点施設）



- ・統合クリーンセンターとは併設しません。
- ・不燃物処理施設の分離・分散に向けた具体的検討・調整を進めます。

『燃やせないごみ』から資源物を取り出します。

○最終処分場 （広域連合施設）



焼却灰や埋立ごみを処分します。

資源循環型施設の建設地以外の市町村に建設します。

3 広域化を進める理由

広域化のメリットが大きいので、上田地域広域連合では、統合・広域化を選択しました。

① ごみ処理施設の安定的な運転と、有害物質の排出抑制ができます。

- ・ ダイオキシン類などの有害物質の発生を抑制するには、安定・継続した完全燃焼が重要です。
- ・ そのために、統合・広域化などを図り、「ごみ質の均一化」や「24時間連続運転」などの焼却管理をすることが、国の方針として推進されています。
- ・ 規模の小さい焼却施設では、紙が多い・生ごみが多い等、その時によって、ごみ質が変化しやすいこと、また、焼却炉の点火・消火を毎日繰り返すことなど、安定運転が難しくなります。

② 施設を統合することで、建設費・維持管理費を大幅に削減できます。

- ・ ごみ焼却施設の建設には、数十億円単位の費用がかかります。また、維持管理経費には、毎年数億円単位の費用がかかります。
- ・ 人口減少が予想されるなか、将来、住民の皆さまにかかる費用負担（税金）をできるだけ少なくするために、統合・広域化した施設整備をします。

③ 高効率の発電設備により、ごみをエネルギーとして再生します。

- ・ 最新のごみ焼却施設では、焼却熱を利用した発電や余熱利用を行っています。規模が大きくなるほど発電効率などが高くなり、エネルギーの有効利用につながります。
- ・ 発電された電力は、施設内で利用できるため、施設の運営経費を軽減することができます。

④ 施設の周辺環境整備を関係市町村が協力して実施します。

- ・ 資源循環型施設や最終処分場の建設に伴う周辺環境整備は、関係市町村が共同で行うことで、より充実した内容にすることができます。
- ・ 周辺環境整備については、地元の皆さまの声をもとに、内容を検討していきます。

一方、デメリットもありますので、その対策が必要になります。

① ごみの収集運搬効率が低下し、運搬に係わる経費が増加します。

- ・ ごみ焼却施設が一つになると、地域によっては、ごみ集積所からごみ焼却施設までの運搬距離が今までより長くなります。収集運搬効率の低下をできるだけ抑えるため、幹線道路網を通行する搬入ルートを設定します。

② 収集車の増加により、施設の周辺環境への影響が懸念されます。

- ・ ごみ焼却施設が一つになると、その地域では、収集車などの通行量が増えることから、周辺道路の安全確保には最大限配慮します。
- ・ 圏域全体がごみの減量化・再資源化に取り組み、収集車の通行台数を抑制します。ごみの減量化・再資源化は、燃焼時の排ガス量を抑えることにもつながります。

4 資源循環型施設の基本方針

資源循環型施設の基本方針を「ごみ処理広域化計画」で定めています。ごみの減量化・再資源化をはじめとした、循環型社会の構築を目指す施設とする計画です。

4-1 施設整備の基本方針

- ① 環境への負荷を低減し、安全で安定した環境にやさしい施設とします。
- ② 発生するエネルギーを回収し、資源を循環利用する施設とします。
- ③ 周辺の自然環境との調和を図り、環境教育の拠点となる施設とします。
- ④ 施設建設地の基盤整備と地域振興を図り、快適な生活環境を創造します。
- ⑤ 災害時の廃棄物処理を迅速に行うとともに、防災拠点としての機能を持つ施設とします。



4-2 統合クリーンセンターの基本方針

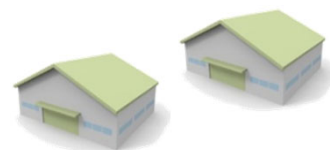
	基 本 方 針
焼 却 処 理 能 力	1日 144トン
焼 却 方 式	ストーカ炉 全連続炉
焼 却 炉 数	48トン炉を3炉構成
エ ネ ル ギ ー 回 収	発電施設、余熱利用、周辺への熱供給等



焼却処理能力144トン/日は、現在の3クリーンセンターの合計270トン/日の約半分の規模になります。ごみの減量化・再資源化を推進している状況からコンパクトな施設を整備する計画です。

4-3 統合リサイクルプラザの基本方針

- ・ リサイクルプラザとして統合するというこれまでの方針を見直しました。
- ・ 不燃物処理施設の分離・分散に向けて具体的検討や調整を進めます。
- ・ プラザ機能は統合クリーンセンターで対応します。（中古品・不用品の再生・保管・提示・交換スペース、子どもたちの学習スペース、環境関係団体等の活動拠点など）

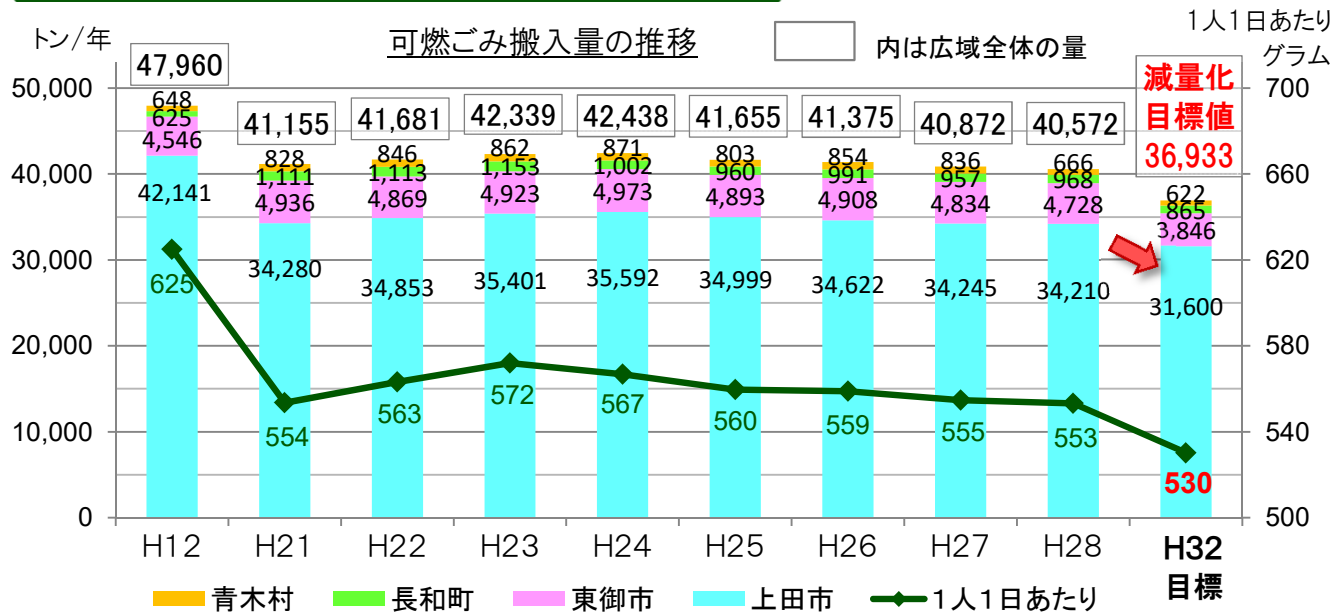


5 循環型社会構築に向けての取組

循環型社会を目指していくなかで、資源循環型施設を、より環境にやさしい施設とすることが大切です。具体的な取組として、3R（スリーアール）の推進、ごみ減量化・再資源化の推進を積極的に行っていきます。



5-1 可燃ごみ搬入量と減量化目標値



可燃ごみ搬入量は、大幅に減少した平成21年度（リーマンショック後）から一旦増加しましたが、平成25年度からは減少が続き、平成28年度には、これまでの最小値を更新しました。平成32年度の減量化目標値の達成に向けて、年平均900トンの削減を目指します。



可燃ごみを減量することで、地域環境により配慮したコンパクトな施設にします。



5-2 減量化・再資源化の取組



堆肥化機器への補助
(上田市・東御市・青木村・長和町)



雑がみ回収
(上田市・青木村)



生ごみ出しません袋
(上田市)



ごみ減量化・再資源化に向けた
自治会説明会の開催
(上田市)



生ごみ堆肥化施設
(東御市・長和町)



古着回収
(上田市・青木村)



30・10(さんまる・いちまる)運動
(上田市)

長野県では、1人1日当たりごみ排出量800g以下を目標にしています。環境省が発表した「平成27年度実態調査」によると、長野県の1人1日当たりごみ排出量は836gで、2年連続全国最小を達成しました。

圏域住民の皆様の御協力により、平成28年度は上田地域全体で1人1日当たりごみ排出量は744g、上田市では775gとなりましたが、更なる減量化・再資源化に向けた取組が進められています。

※1人1日当たりのごみ排出量は、可燃ごみに不燃ごみ、資源ごみを含めた数値

6 資源循環型施設の建設候補地の選定

6-1 清浄園用地への提案

資源循環型施設の建設候補地選定については、過去から様々な検討が進められてきましたが、施設の建設地を決定できない状況にありました。平成21年12月からは建設候補地を公募しましたが、これについても建設地決定には至りませんでした。

これら過去の経緯を踏まえながら建設候補地選定について更に検討を進めてきた結果、平成24年6月には、立地条件が優れ、用地買収が不要な公共用地である「清浄園用地」を建設候補地とする提案をしました。

6-2 清浄園用地を候補地として選定した理由

清浄園用地を候補地として選定した理由は次のとおりです。ただし、詳細な調査を行い、周辺地域における環境的な影響・課題などを予測し、候補地としての適性を総合的に判断する必要があります。

① 適切な施設配置ができる面積・形状を持った公共用地です。

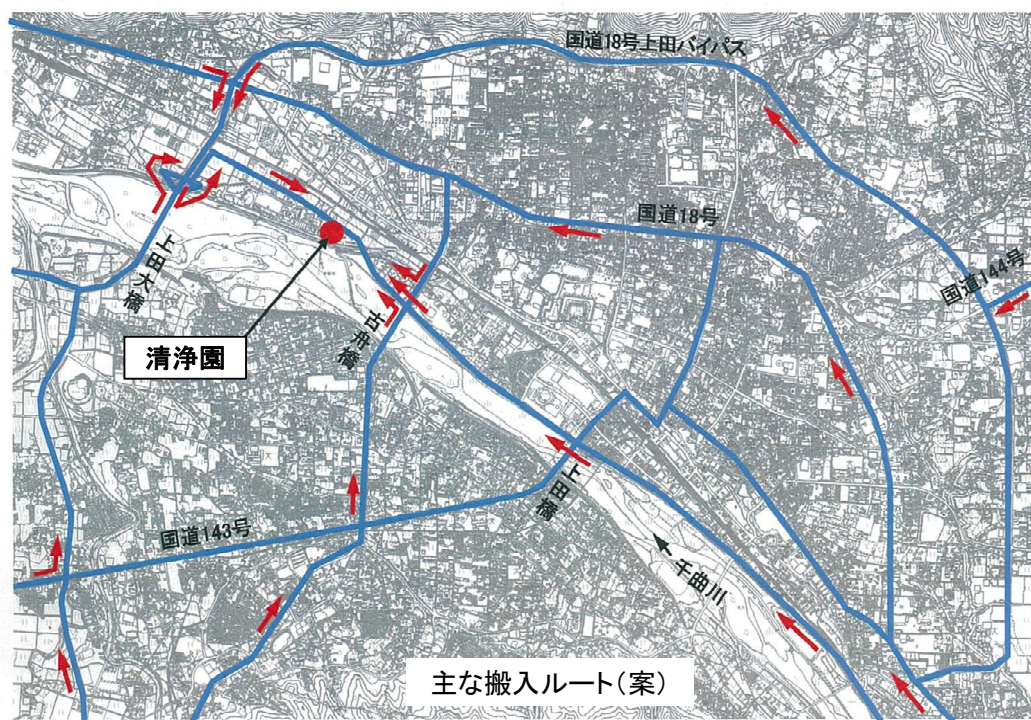
- ・ 用地確保が担保できるとともに、土地取得費・造成費の軽減ができます。

② 施設運営上不可欠な地下水の確保が容易です。

- ・ 焼却時の排ガスを急速に冷却するために必要な大量の水の確保が容易です。

③ 幹線道路が周辺に整備され、収集運搬効率等が優れています。

- ・ 古舟橋、上田大橋、千曲川堤防道路などの幹線道路があり、搬入ルートに指定できます。



④ 都市計画上の用途地域指定が工業専用地域です。

⑤ 埋蔵文化財、土砂災害の地区指定がありません。

⑥ 焼却エネルギーの有効活用について様々な施策が可能です。

- ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを利用して発電することや、熱交換によって温水として活用することが可能です。
- 資源循環型施設のエネルギー供給により、地域のまちづくりとして地域振興策に寄与することもできます。

⑦ 清浄園の機能は、別の地域へ移転します。

- 清浄園は、設備の大規模改修が必要になっていることに加え、し尿等の処理量が大幅に減少していることから、更新等の検討時期になっています。今後は、公共下水道と一体的な処理を行うことなどにより、清浄園を廃止します。